

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岡山市	岡山市、玉野市、久米南町	平成 27 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日	平成 27 年度から令和 3 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	89,683t	77,888t (-13.2%)	84,230t (-6.1%)	46.2%
	1 事業所当たりの排出量	2.40t	2.09t (-12.9%)	1.93t (-19.6%)	151.9%
	生活系 総排出量	167,209t	157,566t (-5.8%)	147,743t (-11.6%)	200.0%
	1 人当たりの排出量	217kg/人	203kg/人 (-6.5%)	194kg/人 (-10.6%)	163.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	256,892t	235,454t (-8.3%)	231,973t (-9.7%)	116.9%	
再生利用量	直接資源化量	4,697t (1.8%)	14,186t (6.0%)	5,304t (2.3%)	11.9%
	総資源化量	47,627t (17.6%)	72,421t (29.1%)	69,969t (29.5%)	103.5%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	52,368MWh	49,084MWh	53,503MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	15,352t (6.0%)	10,763t (4.6%)	10,231t (4.4%)	114.3%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目 標※3	
総人口	703,443 人	709,700 人	699,596 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	390,938 人	464,800 人	481,667 人	103.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	55.6%	65.5%	68.8%	133.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	7,487 人	6,800 人	6,678 人	98.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.0%	1.0%	100.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	102,659 人	109,400 人	110,654 人	101.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.6%	15.4%	15.8%	150.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	202,359 人	128,700 人	100,597 人	78.2%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	岡山市 玉野市 久米南町	有料化に伴う減量効果持続のための啓発、ごみ処理手数料統一についての検討など	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市) 粗大ごみについては、平成 13 年 4 月 1 日より戸別収集(有料)に切替え、可燃ごみ及び不燃ごみについても平成 22 年 7 月 15 日から有料指定袋を導入して有料制としている。</p> <p>また、事業系一般廃棄物処理手数料については、令和 3 年 4 月 1 日より、10 kg までごとに 130 円から 150 円と改正し、令和 5 年 4 月 1 日からは 180 円としている。</p> <p>(玉野市) 玉野市では、生活系ごみのうち粗大ごみについては平成 9 年 10 月から有料化を行い、燃やせるごみ、資源ごみ、不燃ごみについては無料としているが、広域化に伴い、排出抑制の重要性も考慮し、令和 4 年 4 月 1 日から、ごみ処理手数料について有料指定袋の導入を行い有料制としている。</p> <p>なお、生活系ごみを東清掃センターへ直接持ち込んだ場合、及び事業系ごみについては、10kg 当たり 140 円の手数料を徴収している。</p> <p>(久米南町) 昭和 45 年 6 月 1 日の収集開始から有料制としており、平成 21 年 2 月 1 日からは現在の有料指定袋となっている。事業系一般廃棄物については、平成 15 年 4 月 1 日から 5 kg あたり 50 円としている。</p>
	12	環境教育	岡山市 玉野市 久米南町	環境ごみスクールの実施校園の拡大、環境学習の推進、環境保全に関する学習機会の創出など	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市) ごみの減量化・資源化推進に関する事業や施策について、ごみゼロ啓発講座・食品ロス講座・環境ごみスクール・環境学習エコブン(幼保向け)による環境学習を継続実施している。</p> <p>(玉野市) 玉野市においても同様に、環境学習の推進、環境保全に関する学習機会の創出など、環境教育、普及啓発に関する取組を継続実施している。</p> <p>(久米南町) 清掃工場において、小学生の社会科見学を受け入れ</p>

					し、見学だけでなく、3Rについての環境学習も実施している。
13	普及啓発	岡山市 玉野市 久米南町	広報紙やホームページによる広報活動の実施及び発信する情報内容の更新・改善	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市) ごみ減量・リサイクルガイド「どーすりゃーええ？」(日本語版・英語版・中国語版・韓国語版・ベトナム語版)を作成・配布及びHPに掲載するとともに、広報誌「市民のひろば おかやま」に随時普及啓発に関する記事を掲載し、ごみの減量及び正しい出し方などについての理解と協力を呼び掛けている。</p> <p>また、ごみの適正な分別と排出の啓発を図るため、スマートフォンやタブレット端末を利用したごみ分別アプリケーションソフトを配信している。</p> <p>(玉野市) 令和 5 年 2 月に、ごみ分別アプリ(日本語・英語版)の導入を行い、適正なごみの分別方法や減量化の周知を行っている。また、令和 5 年 4 月には、ベトナム語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、インドネシア語、スペイン語のマルチリンガル対応とし、ごみの適正な分別と排出の啓発をしている。</p> <p>(久米南町) ごみ減量リサイクルガイドブックを作成・全戸配布、ホームページに掲載すると共に、音声告知放送により定期的に適正な分別によりごみの減量化を啓発する内容を放送し、協力を呼びかけている。</p>
14	発生抑制、再使用の推進	岡山市 玉野市 久米南町	詰め替え製品等の購入運動推進のあり方、フリーマーケット等の活動に対するサポート方法の検討	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市) ごみの減量化の施策として、ワンウェイプラスチックの削減を目的に、市有施設に給水スポットを設置し、マイボトル使用を促進している。</p> <p>また、令和 5 年 3 月にフリーマーケットサービス会社と連携協定を結び、粗大ごみのリユース品販売を開始している。</p> <p>(玉野市) 事業者への啓発、取組支援、協力等を図り、事業者との連携による減量化・資源化の推進に関する取組を実施している。</p> <p>(久米南町)</p>

					<p>ごみ減量・リサイクルガイドブックにおいて、詰め替え製品の使用や、フリーマーケット、リサイクルショップの利用を啓発するページを設けている。</p>
15	助成制度	岡山市 玉野市 久米南町	<p>集団回収の奨励金制度や生ごみ処理容器等購入の補助制度等の継続と積極的な情報提供</p>	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市) 平成 4 年度より、「資源回収推進団体報奨金交付制度」を創設し、子供会・PTA・町内会などあらかじめ市へ登録した市民団体が、古新聞や古雑誌などの資源化物の回収を行った場合、1 kg 当たり 5 円の報奨金を交付している。 また、「資源化物コンテナ収納物置設置費補助金交付制度」を創設し、資源化物コンテナを収納する物置を設置する場合には、利用世帯数等に応じて、15 万円を最高限度として補助しており、平成 25 年度からは補助対象を拡大し、資源化物コンテナ収納物置の修繕、塗装、移転も補助対象とした。 「生ごみ処理容器購入費補助制度」では、一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、あわせてごみの減量を促進するため、生ごみ処理容器を購入する場合、機種に応じた補助金を世帯ごと対象に交付している。 「桃太郎のまち岡山ダンボールコンポスト」制度により、家庭から出る生ごみを減量化するため、ダンボールコンポストを配付して堆肥化を促進しており、堆肥化した製品はホームセンターで回収を行い、市内の農園で活用している。 (玉野市) 玉野市資源ごみ回収推進団体報奨金交付制度を設け、資源の再利用を図るため、資源ごみ回収団体の回収量に応じて報奨金を交付し、交付対象品目重量 1 kg について 5 円の報償金を交付している。 また、玉野市生ごみ処理容器設置補助金交付制度を設け、一般家庭から排出される生ごみのコンポスト容器を設置する者に対して補助金を交付している。また、令和 4 年度より電気式生ごみ処理機については、補助金を 1 万円から 3 万円に変更し、ごみ再利用意識の高揚とごみ減量化の一層の促進を目指している。 (久米南町)</p>

					資源ごみの回収においては、各地域において資源ごみステーションを設置し、回収時には地域の役員において、正しい分別の仕方など説明していただいていることから、「資源ごみステーション管理運営交付金」として、ステーション1カ所当たり年間2万円の交付金を交付している。
16	マイバッグ運動・レジ袋対策	岡山市 玉野市 久米南町	レジ袋削減やリサイクル推進協力店制度のあり方の検討	平成27年度～ 令和3年度	<p>(岡山市) イベント等において、マイバッグ配布を行う等、啓発及び広報活動により、レジ袋削減に取り組んでいる。 また、「リサイクル推進協力店制度」により、リサイクル推進に積極的な販売店を市が認定する制度で、次の7項目のうち2項目該当すれば協力店として認定している。 ①過剰包装の追放、原則簡易包装②トレイの使用削減③トレイ・牛乳パック等の店頭回収の実施④リサイクル製品・エコマーク商品の展示、販売⑤再生紙の利用促進⑥消費者に対するごみ減量化・リサイクルの呼びかけ⑦その他独自にごみ減量化・リサイクルに効果のあることを実施</p> <p>(玉野市) 玉野市においても同様に、マイバッグ持参の呼びかけなど、マイバッグ運動、レジ袋対策に関する取組を行っている。</p> <p>(久米南町) イベントなどで、エコバッグの配布を行うなど、レジ袋削減の広報啓発に取り組んでいる</p>

17	事業者との連携による減量化・資源化の推進	岡山市 玉野市 久米南町	事業系廃棄物減量計画書の提出継続と指導強化、事業系ごみ減量化・資源化の手引きの配布、事業者への啓発・取組支援・協力など	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市)</p> <p>事業系一般廃棄物を排出する事業者向けに「事業系ごみ減量化・資源化の手引き」を作成・配布するとともに、排出事業者団体、収集運搬事業者団体、資源化業者団体を構成員として平成 16 年 8 月に「岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会」を発足し、岡山市及び関係事業者等との意見交換をはじめ、減量化・資源化に関する施策の企画調整や提言など行っている。</p> <p>事業系一般廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいる事業者については、「岡山市事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者」として表彰を行っている。</p> <p>また、ごみの減量化、リサイクルをより一層推進するため、事業系ごみに関する規定を設け、一定規模以上の事業者(延床面積 1,000 m²超の大規模小売店舗と延床面積 3,000 m²以上の特定建築物)に「事業系廃棄物減量計画書」の提出、「事業系廃棄物管理責任者」の選任及び「事業系廃棄物などの保管場所の設置」等を義務づけている。</p> <p>(玉野市)</p> <p>玉野市においても同様に、事業者への啓発、取組支援、協力等を図り、事業者との連携による減量化・資源化の推進に関する取組を行っている。</p> <p>(久米南町)</p> <p>平成 15 年 4 月 1 日から、それまで同一料金だったものを、家庭系、事業系と料金体系を分離し、事業系の処理料金を家庭系より高く設定し、事業者に減量化を促している。</p>
----	----------------------	--------------------	---	----------------------	--

	18	生活排水対策	岡山市	汚濁負荷量の削減のための啓発活動の強化、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の推進	平成 27 年度～令和 3 年度	<p>平成 4 年 3 月に「岡山市生活排水対策推進計画」を策定し、快適な水環境づくりを目指した生活排水処理施設の整備や生活排水対策に係る啓発などを推進してきたが、さらなる生活排水対策の取り組みを推進していくため、平成 29 年 3 月に「岡山市生活排水対策推進計画（第二期）」を策定し、生活排水対策行政のさらなる推進を図っている。</p> <p>また、公共下水道への接続を促進するため、職員の訪問による接続促進の実施及び「岡山市水洗便所改造等補助金制度」による補助を実施しており、合併処理浄化槽を設置する家庭に対しては、「岡山市合併処理浄化槽設置整備事業補助金」の交付による推進を図っている。</p>
処理体制の構築、変更に関するもの	21	効率の良い収集運搬体制の構築	岡山市 玉野市 久米南町	適正な人員配置、収集業務サービスの向上、新たな資源回収拠点の創出、地域内における収集運搬体制の統一に関する検討など	平成 27 年度～令和 3 年度	<p>(岡山市) 資源化物、廃乾電池・体温計等について、西部資源回収所・当新田資源回収所・東部資源回収所・民間協力事業所で回収を行っており、缶・びん・蛍光管・食品トレイ（発泡・透明）については、本庁舎・区役所・ふれあいセンター・公民館等で回収、蛍光管は登録電気店、ペットボトルはスーパー等で回収を行っている。</p> <p>(玉野市) 玉野市では、令和 4 年 4 月 1 日より、剪定枝等資源化を行うため、東清掃センターにおいて専用の回収箱を設け回収、また、古布・廃食用油の拠点収集を市役所・東清掃センター・各市民センターで回収を行っている。</p> <p>(久米南町) 通常の収集運搬で回収している廃棄物は資源化物も含めすべて清掃工場において持込み回収を可能としている。</p>

処理施設の整備に関するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備	岡山市	新たな資源化施設の整備	平成 27 年度～令和 3 年度	<p>老朽化したし尿処理施設である一宮浄化センターについて、し尿等の安定的な適正処理の維持と循環型社会形成のさらなる推進を目指すことを目的として、有機性廃棄物リサイクル推進施設として、平成 27 年 12 月から令和 3 年 6 月において改修整備を行い、供用を開始している。</p> <p>リサイクル回収したリンについては、令和 2 年 11 月に肥料登録を行い、有効活用を図っている。</p>
	2	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	岡山市	新たなごみ処理施設の整備(予定)	令和 3 年度～令和 8 年度(一部次期計画)	<p>平成 29 年 3 月の「第 4 次岡山県廃棄物処理計画」において、岡山市・玉野市・久米南町の 2 市 1 町を「岡山ブロック」として位置づけ、「新岡山県ごみ処理広域化計画」に則り、岡山ブロック管内の可燃ごみ処理広域処理施設の整備を令和 3 年度から令和 8 年度において実施している。</p> <p>整備を行う可燃ごみ広域処理施設は、発電設備などによる廃熱の有効利用や焼却残渣の資源化を行うなど、循環型社会の構築に貢献し、安全・安心・安定的な処理体制の確保を行う。</p>
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	2 の計画支援	岡山市	施設整備基本計画、測量・地質調査、生活環境影響調査、土壌汚染(地歴、土壌)調査、基本設計	平成 30 年度～令和 3 年度	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る「施設整備基本計画策定業務」、「測量事業」、「生活環境影響調査事業」、「アドバイザー事業」、「地歴調査事業」、「土壌汚染状況調査事業」を実施。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	岡山市 玉野市 久米南町	グリーン購入運動の継続 焼却残さの資源化	平成 27 年度～令和 3 年度	<p>(岡山市) 全庁的にグリーン購入運動に取り組んでおり、今後も環境負荷の少ない商品の購入に努める。 可燃ごみ焼却施設である東部クリーンセンターにおいて焼却残渣から生成した熔融スラグは、再生アスファルト混合材等として有効活用しており、当新田環境センターから排出される焼却残渣は、セメント原料として有効利用している。</p> <p>(玉野市) 全庁的にグリーン購入運動に取り組んでおり、今後も環境負荷の少ない商品の購入に努める。</p>

					(久米南町) 焼却残渣は、民間事業者に委託し、焼却処理を行い、その民間事業者所有の最終処分場の覆土の一部として利用している。
42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	岡山市 玉野市 久米南町	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成 27 年度～ 令和 3 年度	(岡山市) 家電リサイクル法で指定されている家電製品の 4 品目については、HP、ごみ減量・リサイクルガイドによる普及啓発活動とともに、民間事業者が運営するサービス（リユースショップ、地域内で不用品を譲ることができるサービス）と連携してリユースを推進している。 また、使用済み小型家電については、市内の電器店、ホームセンター等の協力店での対面回収、市有施設でのボックス回収等により回収を行っている。 (玉野市) 家電リサイクル法で指定されている家電製品の 4 品目については、HP、ごみ分別辞典による普及啓発活動を行い、使用済み小型家電については、市役所・東清掃センター・各市民センターへボックス回収により回収を行っている。 (久米南町) 家電リサイクル法で指定されている家電 4 品目については、ごみ減量ガイドブックにより回収の仕方など掲載すると共に、ホームページにおいてもその方法を掲載している。また、使用済小型家電については、家電 4 品目以外すべてステーション方式により回収している。
43	不法投棄対策	岡山市 玉野市 久米南町	監視の継続・体制の強化	平成 27 年度～ 令和 3 年度	(岡山市) 「岡山市不法投棄防止対策連絡協議会」を設立しており、連合町内会及び連合婦人会などの市民団体、新聞及び飲料水販売、タクシー会社などの事業者、国県の河川・道路管理者などに不法投棄の監視・啓発・情報提供の枠組みを構築している。この協議会では市内を 6 ブロックに分け、各地区に幹事会を設置し、地域の実情にあった不法投棄防止対策に関する協議を行っている。 また、平成 29 年 4 月より、北区・中区・南区ごみ対策班を設置し、東区総務地域振興課とともに不法投棄の処理及び対策を行っている。 (玉野市)

					<p>岡山県産業廃棄物不法投棄対策事業として、不法投棄監視事業を行っており、不法投棄のない快適な生活づくりを推進し、美しいまちづくりの実現を旨とするため、玉野市環境美化推進員を設置することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的し巡回パトロールを行っている。</p> <p>(久米南町)</p> <p>不法投棄監視員を設置し、定期的に不法投棄の監視を行っている。</p>
44	災害時の廃棄物処理に関する事項	岡山市 玉野市 久米南町	岡山再生資源事業協同組合並びに岡山廃棄物リサイクル協同組合との連携、地域防災計画等に基づいた災害廃棄物処理対応及び広域的な連携体制の構築など	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市)</p> <p>平成 29 年 3 月に「岡山市災害廃棄物処理計画」を策定し、地域防災計画に基づいた適正な廃棄物処理体制を定めるとともに、災害廃棄物他の地方公共団体との災害支援協定、民間事業者との災害時における支援協定を締結している。</p> <p>(玉野市)</p> <p>災害対策全般にわたる基本的な計画である「玉野市地域防災計画」及び「玉野市一般廃棄物処理基本計画」における災害廃棄物の処理に関する事項を補足する計画として、令和 5 年 3 月に「玉野市災害廃棄物処理計画」を策定し、公的機関や民間団体等との連携協力を行うものとしている。</p> <p>(久米南町)</p> <p>県が災害支援協定している岡山県産業資源循環協会と連絡体制の構築を行っている。また、災害廃棄物処理計画については、令和 5 年度中に策定予定。</p>

45	市民・事業者の 施策参加の促進	岡山市 玉野市 久米南町	岡山市エコ技術研究会との連携、岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携、リサイクル推進員の育成、環境美化推進員の活用、優良事業者の表彰など	平成 27 年度～ 令和 3 年度	<p>(岡山市) 「産・学・官・民」が協働して、廃棄物処理・リサイクル技術の研究、廃棄物問題を中心とした環境問題に関する情報発信、市民啓発、人材育成などの場として「岡山市エコ技術研究会」平成 15 年度に設立し、平成 16 年度からは、個別テーマごとの 12 分科会を創設して調査研究事業の活動を進めるとともに、分科会相互の情報交換や交流を図っている。</p> <p>また、事業系一般廃棄物の減量化と資源化を推進するため、事業系一般廃棄物を排出する事業者及び団体、収集運搬事業者の団体、資源化業者の団体を構成員として平成 16 年 8 月に「岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会」を発足し、岡山市及び関係事業者等との意見交換をはじめ、減量化・資源化に関する施策の企画調整や提言など行っている。</p> <p>町内会単位にリサイクル推進員を配置し、市と市民のパイプ役として、減量化・資源化のための協力、地域のリサイクル活動を行っている。(令和 4 年度：2,114 名)</p> <p>(玉野市) 玉野市環境衛生協議会の理事、代議員、環境美化推進員は、各衛生組合相互の連携、調査、研究並びに啓発指導等をするなかで、リサイクル活動についても協力を行っている。</p> <p>(久米南町) 資源ごみ回収開始時期から、正しい分別の仕方を地域と協力しながら行い、月一回の収集日には地域役員等が分別の指導を行っている。</p>
----	--------------------	--------------------	--	----------------------	--

3 目標の達成状況に関する評価

<p>〈ごみ処理〉 令和 4 年度の事業系生活系排出量の合計は、平成 25 年度と比較して約 2 万 5 千トン、割合にして 9.7%を削減して目標値 (8.3%削減) を達成した。</p> <p>■排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみ排出量の実績は 84,230 t であり、目標値 (77,888 t) より減少を達成できなかったが、事業所数の増加が大きな要因であり、1 事業所当たりの排出量実績では 1.93 t と目標値 (2.09t) より減少を達成している。 ・ 生活系ごみ排出量の実績は 147,743t と目標値 (157,566t) より減少を達成しており、家庭ごみ有料化から減少傾向にある。

■再生利用量

直接資源化量の実績は 5,304t と目標値 (14,186t) を達成できなかったが、平成 27 年度の西部リサイクルプラザの稼働、平成 28 年度からの民間事業者による専用回収所等の大規模事業者資源化量について算入を行ったことから、総資源化量については平成 25 年度の 47,627t から 69,969t と大幅に増加し、排出量に占める総資源化量の実績割合については 29.5%と目標値 (29.1%) を達成している。

■熱回収量

熱回収量の実績は 53,503MWh と目標値 (49,084MWh) を達成している。

■最終処分量

最終処分量の実績は 10,231t とごみ排出量の減少及び中間処理量の増加により目標値 (10,763t) より減少を達成している。

〈生活排水処理〉 (岡山市のみ)

令和 4 年度の生活排水処理率 (公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の合計) は 85.6%と目標値 (81.9%) を達成しており、着実に普及率は増加している。

■公共下水道、合併処理浄化槽等

・ 公共下水道、合併処理浄化槽等のいずれも処理人口及び普及率は増加しており、未処理人口を約 20.2 万人から約 10 万人と半減することができた。

■集落排水施設等

・ 令和 4 年度の実績は 6,678 人であり、目標値 (6,800 人) を達成できなかった。
・ 目標を達成できなかった要因は、処理人口が減少していること。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

総排出量及び最終処分量について、目標を達成していた。再生利用量のうち、総資源化量が増えて目標割合を達成していた。目標達成できた項目について揺り戻しが生じないように、取組を維持するとともに、さらなる向上に努められたい。

(生活排水処理)

公共下水道及び合併処理浄化槽等で目標が達成され、汚水衛生未処理人口を減少させることができ、公共用水域の水質汚濁防止等に寄与した。

今後とも継続的な取組により、より一層の汚水処理施設整備促進に努められたい。